



提供年月日：平成18年(2006年)6月22日

所属名：選挙管理委員会事務局

担当者名：林、渡辺、青木

内線：3239

電話：077-528-3233

E-mail：senkan@pref.shiga.lg.jp



滋賀県議会議員補欠選挙における選挙人名簿登録者数等について

平成18年7月2日執行予定の滋賀県議会議員補欠選挙について、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

- 1 選挙人名簿登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

- 2 平成18年7月2日執行予定の滋賀県議会議員補欠選挙における
選挙運動に関する支出金額の制限額・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

資料 1

選挙人名簿登録者数

(平成18年6月22日現在)

1 平成15年滋賀県議会議員一般選挙時(平成15年4月3日現在)との比較

選挙区名	今回(H18.6.22現在)		平成15年県議 一般選挙時 (H15.4.3現在)	増減	
	男	女			
神崎郡	32,333人	15,554人	16,779人	31,843人	490人
長浜市	46,636人	22,443人	24,193人	45,519人	1,117人
八日市市	34,807人	17,248人	17,559人	33,962人	845人
高島市	44,547人	21,470人	23,077人	44,184人	363人
県計	1,082,595人	527,488人	555,107人	1,054,728人	27,867人

2 今回知事選挙時(平成18年6月14日現在)との比較

選挙区名	今回(H18.6.22現在)		今回 知事選挙時 (H18.6.14現在)	増減	
	男	女			
神崎郡	32,333人	15,554人	16,779人	32,331人	2人
長浜市	46,636人	22,443人	24,193人	46,615人	21人
八日市市	34,807人	17,248人	17,559人	34,800人	7人
高島市	44,547人	21,470人	23,077人	44,538人	9人
県計	1,082,595人	527,488人	555,107人	1,082,558人	37人

資料 2

平成18年 7 月 2 日執行予定の滋賀県議会議員補欠選挙に
おける選挙運動に関する支出金額の制限額について

滋賀県議会議員補欠選挙の法定選挙運動費用は、下記のとおりです。

なお、この額は 6 月23日の選挙期日の告示日に告示します。

選挙運動費用制限額

選挙区名	選挙人名簿 登録者数	議員 定数	選挙運動費用制限額	<参考> H15.4.13執行 県議一般選挙
神 崎 郡	32,333人	2 人	5,241,900円	5,221,500円
長 浜 市	46,636人	2 人	5,835,400円	5,789,100円
八日市市	34,807人	2 人	5,344,500円	5,309,500円
高 島 市	44,547人	2 人	5,748,800円	5,733,700円
算 式	告示日における選挙区内 の選挙人名簿登録者数 $\text{法定制限額} = \frac{\quad}{\text{当該選挙区内の議員定数}} \times 83\text{円} + 3,900,000\text{円}$ (100円未満の端数は100円とする。)			

市 町 名	H18.6.22現在における 選挙人名簿登録者数			H15.4.3現在の 選挙人名簿登録者数			増 減 数			3分の1
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
大津市選挙区	238,615	114,539	124,076	230,604	110,786	119,818	8,011	3,753	4,258	79,539
長浜市選挙区	46,636	22,443	24,193	45,519	21,813	23,706	1,117	630	487	15,546
八日市市選挙区	34,807	17,248	17,559	33,962	16,711	17,251	845	537	308	11,603
滋賀郡選挙区	18,568	8,854	9,714	17,834	8,490	9,344	734	364	370	6,190
甲賀郡選挙区	115,010	57,177	57,833	112,357	55,605	56,752	2,653	1,572	1,081	38,337
安土町(再掲)	9,773	4,685	5,088	9,716	4,669	5,047	57	16	41	
旧 蒲 生 町	11,321	5,496	5,825	10,943	5,315	5,628	378	181	197	
日野町(再掲)	18,454	8,916	9,538	18,135	8,695	9,440	319	221	98	
竜王町(再掲)	10,166	5,154	5,012	10,077	5,144	4,933	89	10	79	
蒲生郡選挙区	49,714	24,251	25,463	48,871	23,823	25,048	843	428	415	16,572
旧 永 源 寺 町	5,034	2,356	2,678	5,126	2,410	2,716	-92	-54	-38	
旧 五 個 荘 町	9,115	4,436	4,679	9,015	4,344	4,671	100	92	8	
旧 能 登 川 町	18,184	8,762	9,422	17,702	8,550	9,152	482	212	270	
神崎郡選挙区	32,333	15,554	16,779	31,843	15,304	16,539	490	250	240	10,778
旧 愛 東 町	4,394	2,093	2,301	4,401	2,111	2,290	-7	-18	11	
旧 湖 東 町	7,225	3,482	3,743	7,159	3,429	3,730	66	53	13	
愛荘町(再掲)	14,661	7,179	7,482	14,263	6,974	7,289	398	205	193	
愛知郡選挙区	26,280	12,754	13,526	25,823	12,514	13,309	457	240	217	8,760
旧 浅 井 町	10,331	4,922	5,409	10,154	4,780	5,374	177	142	35	
虎姫町(再掲)	4,683	2,252	2,431	4,708	2,254	2,454	-25	-2	-23	
湖北町(再掲)	7,225	3,444	3,781	7,086	3,387	3,699	139	57	82	
旧 び わ 町	6,196	2,922	3,274	6,202	2,889	3,313	-6	33	-39	
東浅井郡選挙区	28,435	13,540	14,895	28,150	13,310	14,840	285	230	55	9,479

- 3分の1等の数は県議会の解散請求および知事または県議会議員の解職請求に必要な数であり、県議会議員選挙の選挙区ごとに算出する必要がありますが、滋賀県議会議員の選挙区の特例に関する条例(条例第37号)により、市町村の合併により郡市の区域の変更を生じる場合の滋賀県議会議員の選挙区については、平成15年4月13日に行われた一般選挙により選出された滋賀県議会議員の任期が終わるまでの間に限り、従前の選挙区によることが定められているため、旧市・町の名簿登録者数をそれぞれ合算して算出し欄外に示すものです。
- 選挙人の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。

市 町 名	H18.6.22現在における 選挙人名簿登録者数			H18.6.14現在の 選挙人名簿登録者数			増 減 数			3分の1
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
大津市選挙区	238,615	114,539	124,076	238,615	114,539	124,076	0	0	0	79,539
長浜市選挙区	46,636	22,443	24,193	46,615	22,430	24,185	21	13	8	15,546
八日市市選挙区	34,807	17,248	17,559	34,800	17,234	17,566	7	14	-7	11,603
滋賀郡選挙区	18,568	8,854	9,714	18,568	8,854	9,714	0	0	0	6,190
甲賀郡選挙区	115,010	57,177	57,833	115,010	57,177	57,833	0	0	0	38,337
安土町(再掲)	9,773	4,685	5,088	9,773	4,685	5,088	0	0	0	
旧蒲生町	11,321	5,496	5,825	11,325	5,498	5,827	-4	-2	-2	
日野町(再掲)	18,454	8,916	9,538	18,454	8,916	9,538	0	0	0	
竜王町(再掲)	10,166	5,154	5,012	10,166	5,154	5,012	0	0	0	
蒲生郡選挙区	49,714	24,251	25,463	49,718	24,253	25,465	-4	-2	-2	16,572
旧永源寺町	5,034	2,356	2,678	5,036	2,359	2,677	-2	-3	1	
旧五個荘町	9,115	4,436	4,679	9,119	4,437	4,682	-4	-1	-3	
旧能登川町	18,184	8,762	9,422	18,176	8,759	9,417	8	3	5	
神崎郡選挙区	32,333	15,554	16,779	32,331	15,555	16,776	2	-1	3	10,778
旧愛東町	4,394	2,093	2,301	4,397	2,094	2,303	-3	-1	-2	
旧湖東町	7,225	3,482	3,743	7,222	3,477	3,745	3	5	-2	
愛荘町(再掲)	14,661	7,179	7,482	14,661	7,179	7,482	0	0	0	
愛知郡選挙区	26,280	12,754	13,526	26,280	12,750	13,530	0	4	-4	8,760
旧浅井町	10,331	4,922	5,409	10,331	4,920	5,411	0	2	-2	
虎姫町(再掲)	4,683	2,252	2,431	4,683	2,252	2,431	0	0	0	
湖北町(再掲)	7,225	3,444	3,781	7,225	3,444	3,781	0	0	0	
旧びわ町	6,196	2,922	3,274	6,194	2,922	3,272	2	0	2	
東浅井郡選挙区	28,435	13,540	14,895	28,433	13,538	14,895	2	2	0	9,479

- 1 3分の1等の数は県議会の解散請求および知事または県議会議員の解職請求に必要な数であり、県議会議員選挙の選挙区ごとに算出する必要がありますが、滋賀県議会議員の選挙区の特例に関する条例(条例第37号)により、市町村の合併により都市の区域の変更を生じる場合の滋賀県議会議員の選挙区については、平成15年4月13日に行われた一般選挙により選出された滋賀県議会議員の任期が終わるまでの間に限り、従前の選挙区によることが定められているため、旧市・町の名簿登録者数をそれぞれ合算して算出し欄外に示すものです。
- 2 選挙人の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。